

平成 28 年 2 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区新橋一丁目 18番 1 号 日 本 リ ー ト 投 資 法 人 代表者名 執 行 役 員 石川久夫

(コード番号:3296)

資産運用会社名

双日リートアドバイザーズ株式会社 代表者名 代表取締役社長 石川久夫 問合せ先 財務企画本部

業務企画部長 南郷兼寿

(TEL: 03-5501-0080)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約の締結の理由

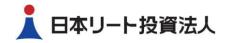
既存借入れのうち326億円について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。なお、本書の日付現在の本投資法人の借入金の固定比率(注)は50.2%ですが、本金利スワップ契約締結により固定比率は81.4%となる見通しです。

(注) 固定比率は本投資法人の有利子負債総額に対する固定金利負債の合計(金利スワップ契約の締結により実質的に調達金利が固定化されているものを含む)の割合をいいます。

2. 金利スワップ契約の対象となる既存借入れの内容

	-	, ,,, , , ,,							
契約 番号	借入先	借入 金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済予定 期日	返済 方法	担保
005 (注 1)	株式会社 三菱銀駅 WFJ を サマン サマン ・ で い る 資団 関団 で り る の の の の の の の の の の の の の の の の の の	11,600	基準金利に 0.30% を加えた利率	・変動	平成 26 年 4 月 24 日	左先人各費約く たと金貸に借入入付る消契づれ	平成 29 年 4月 24日	期一返附括済	無担保無保証
008 (注 2)	株式会社	3,700	基準金利に 0.30% を加えた利率		平成 26 年 12 月 19 日		平成 29 年 8月 21 日		
009 (注 3)	三菱東京 UFJ 銀行	5,700	基準金利に 0.325% を加えた利率		平成 27 年 1月8日		平成 30 年 8月 20 日		
012 (注 4)	株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	6,500	基準金利に 0.30% を加えた利率		平成 27 年 2月 12 日		平成 29 年 8月 21 日		
013 (注 4)	をアレン ジャーと する協調 融資団	5,100	基準金利に 0.325% を加えた利率		平成 27 年 2月12日		平成 30 年 8月 20 日		

- (注1) 詳細につきましては、平成26年4月24日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。
- (注2) 詳細につきましては、平成26年12月16日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。
- (注3) 詳細につきましては、平成26年12月24日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。



(注 4) 詳細につきましては、平成 27 年 2 月 9 日付「資金の借入れ(条件等および金利決定)に関するお知らせ」 及び平成 27 年 9 月 29 日付「(訂正)資金の借入れ(条件等および金利決定)に関するお知らせの一部訂正 に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 金利スワップ契約の内容

相手方	相学二十	金和	钊 (注 1)	開始日	終了日	
作于万	想定元本	固定支払金利	変動受取金利	用炉口		
野村證券株式会社	11,600 百万円	▲0.046% (注 2)	既存借入れ(契約番号005)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 28 年 2 月 23 日	平成 29 年 4月 24 日	
野村證券 株式会社	3,700 百万円	▲0.064% (注 3)	既存借入れ(契約番号008)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 28 年 2 月 23 日	平成 29 年 8 月 21 日	
野村證券株式会社	5,700 百万円	▲0.104% (注 4)	既存借入れ(契約番号 009)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 28 年 2 月 23 日	平成 30 年 8 月 20 日	
野村證券 株式会社	6,500 百万円	▲0.064% (注 5)	既存借入れ(契約番号 012)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR	平成 28 年 2 月 23 日	平成 29 年 8 月 21 日	
野村證券 株式会社	5,100 百万円	▲0.104% (注 6)	既存借入れ(契約番号 013)の各利息計算 期間に対応する全銀 協日本円 TIBOR	平成 28 年 2 月 23 日	平成 30 年 8 月 20 日	

- (注1) 利払期日は、終了日までの期間における毎月20日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。
- (注 2) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に 0.254% で固定化されることとなります。
- (注3) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に 0.236%で固定化されることとなります。
- (注4) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に 0.221%で固定化されることとなります。
- (注 5) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に 0.236%で固定化されることとなります。
- (注 6) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に 0.221%で固定化されることとなります。

4. 今後の見通し

本金利スワップ契約の締結による影響は軽微なため、平成 28 年 2 月 18 日付「平成 27 年 12 月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました平成 28 年 6 月期(平成 28 年 1 月 1 日~平成 28 年 6 月 30 日)及び平成 28 年 12 月期(平成 28 年 7 月 1 日~平成 28 年 12 月 31 日)の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他

本金利スワップ契約の締結に関わるリスクに関して、平成27年9月28日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報第1ファンドの状況3投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.nippon-reit.com/